

令和7年10月27日

高松市長

大西 秀人 殿

高松市川部町355番地1

小田奈良須両池土地改良区

理事長 山下 稔



土地改良事業計画概要書等の公告依頼について

このことについて、土地改良法第48条第3項の規定により、別紙公告を貴市掲示場に次の通り、公告していただきますようお願いいたします。

なお、公告期間満了後、公告証明書を送付願います。

記

1. 公告場所 高松市役所及び川岡出張所の各掲示場

2. 公告期間 令和7年10月31日から

令和7年11月5日まで

(公告様式)

公 告

このたび、当土地改良区が新たに行おうとする単独県費補助土地改良事業 かんがい排水事業田井下地区の認可申請をしたいから土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 48 条第3項の規定により、下記事項を記載した書類とともにこの旨を公告する。

なお、この事業の施行に係る地域内にある農用地の所有者で、その農用地について耕作もしくは養畜の業務を営まない者又はこの地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用収益している者で、その農用地又は土地についてこの土地改良区を行う土地改良事業に参加しようとする者は、同法第3条の規定により令和 7 年 11 月 10 日までに高松市農業委員会に申し出られたい。

令和 7 年 10 月 31 日

小田奈良須両池土地改良区
理事長 山下 稔



記

1. 土地改良事業計画概要
2. 変更後の定款及び規約(定款、規約の変更を伴うとき)
3. 特別徴収金の徴収について
4. その他必要な事項

(注) この公告は、地区の属する市町の掲示場に5日間掲示して行うこと。
申出の期間は、当該公告の期間満了後の5日間とすること。

土地改良事業計画概要書

1. 目 的

本地区の水路を整備することにより農業の振興、農業用水の安定供給と集落及び地域の活性化を図る。

2. 地域、地籍及び現況

(1) 所 在 高松市岡本町 地内

(2) 地 積 受益面積 2.4 ha 関係戸数 10 戸

(3) 現 況 当地区は、高松市岡本町の中央部に位置した、水田地帯であり、水稻が中心の営農であり、地区の水路は、要幹線水路であるが勾配不均整な上、コンクリートの劣化が見られる為、漏水が顕著に現れるなど、円滑な配水に苦慮している。併せて、大雨時等には放流にも支障をきたしている。

3. 一般計画

- ・ 本地区の1戸当たり平均耕作面積は、24アールで土地が分散しているため、生産基盤が未整備である。
- ・ 水路の改良整備をすることにより、地域農業の振興と生産性向上のため、維持管理の軽減を図る。
- ・ 奈良須池と国道32号線に囲まれた水田地域であり、緑豊かな田園地帯であることから、周辺の環境に配慮した整備とする。

4. 主要工事計画

(1) 水路延長 80 m 起点：高松市岡本町1070
終点：高松市岡本町1068-3

(2) 水路断面 $B = 0.50 \text{ m} \times H = 0.70 \text{ m}$

(3) 構 造 三面コンクリート水路

5. 付帯工事計画

該当なし

6. 工事の着工及び完了予定期間

着 工 令和7年12月1日

完 了 令和8年3月31日

7. 環境との調和への配慮

本地区における環境との調和への配慮は、自然の生態系を保全しつつ、農地の持つ多面的機能や自然環境を維持するよう整備を進める。

8. 本施設の維持管理

本施設の維持管理については、小田奈良須両池土地改良区において管理する。

9. 事業費の総額及び内容

(1) 事業に要する費用

区 分	金 額 (千円)	備 考
工 事 費	8,109 ²⁰	
用地買収補償費	-	
測 量 試 験 費	890 ⁸⁰	
工 事 雑 費	-	
事 務 費	-	
計	9,000	10a当りの事業費 375,000 円

(2) 資金計画

区 分	金 額 (千円)	備 考
補 助 金	国 補 助 金	-
	県 補 助 金	4,500
	市 補 助 金	4,050 事業費の45%
	小 計	8,550
地 元 負 担 金	受 益 者 負 担 金	450
	借 入 金	- 農林漁業資金 利率 償還期間 - 賦課基準 -
	小 計	450
	計	9,000

10. 事業効果

区 分	金 額 (千円)
作 物 生 産 効 果	1,407
維持管理節減効果	109
走行費用節減効果	-
そ の 他	-
年 総 増 加 額 計	1,516
廃 用 損 失 額	-

n : 40 総合耐用年数
 T : 1 事業着手から効果発生年数
 i : 0.04 割引率
 資本還元率 : $i(1+i)^n / (1+i)^n - 1$
 建設利息率 : $0.05 \times 0.4 \times 0.065 \times T$
 農家負担率 : 0.05

$$\begin{aligned}
 \text{妥当投資額} &= \text{年総増加額計} \div [\text{資本還元率} \times (1 + \text{建設利息率})] - \text{廃用損失額} \\
 &= 1,516 \div [0.0505 \times (1 + 0.0013)] - 0 \\
 &= 29,960
 \end{aligned}$$

$$\text{投資効率} = \text{妥当投資額} \div \text{総事業費} = 29,960 \div 9,000 = 3.32$$

※投資効率の基準値は1.00以上とする。

11. 計画図

(1) 位置図

別紙のとおり

(2) 平面図

別紙のとおり

(3) 標準断面図

別紙のとおり

事業主体	小田奈須両池土地改良区			作付状況及び計画	
地区名	田井下	地区		現況	計画
事業費	9,000	千円	表	1.2	1.6
工種	水路		裏	1.2	1.6
工事延長	80	m	果樹・工芸作物	0.0	0.0
受益戸数	10	戸	チェック表	OK	OK
受益面積	2.4	ha		OK	OK
内樹園地		ha		OK	OK
維持管理費	2,300	円/10a			

※但し①現況水稻の作付け率は受益面積の6割以内で1.4ha以内の作付けとする。
②作付現況及び計画は表・裏共受益面積を超えて計画出来ない。
③水稻の作付けは現況を増やすことは出来ない。
④チェックでコメントが出ると作付状況を見直す。

番号	表・裏	作物名	現況 ① ha	計画 ② ha	増△減 ③=①-② ha	増加純益額 ④ 円/10a	増加純益額 円	増加純益額 (合計) 円	効果要因
1	表	水 稲	1.0	1.2	0.2	56	0	0	②×④干害防止効果
2	表	きゅうり	0.2	0.4	0.2	151,316 188,453	605,000 376,000	981,000	②×④田畑輪換 ③×④作付面積増
3	裏	小麦	0.7	0.9	0.2	1,986 0	17,000 0	17,000	②×④田畑輪換 ③×④作付面積増
4	裏	ブロッコリー	0.5	0.7	0.2	43,921 51,483	307,000 102,000	409,000	②×④田畑輪換 ③×④作付面積増
							計	1,407,000	

[illegible]

事業費の細目及び資金計画 (田井下地区水路)

1 事業の細目 (単位: 千円)

区 分	金 額	備 考
工 事 費	8,109.20	
用地買収費	-	
測量試験費	890.80	
工事雑費	-	
事務費	-	
計	9,000	

2 資金計画 (単位: 千円)

区 分		金 額	備 考
補 助 金	国庫補助金	-	
	県補助金	4,500	
	市補助金	4,050	事業費の45%
小 計		8,550	
地 元 負 担 金	受益者負担金	450	
	借 入 金	-	
小 計		450	
計		9,000	

特別徴収金の徴収について

この土地改良事業（単独県費補助土地改良事業 かんがい排水事業田井下地区）の施行にかかる地域内の土地につき、土地改良法第113条の3第2項の規定に基づく公告のあった日（その公告において工事完了の日が示されたときには、その示された日）の属する年度の翌年度から起算して8年を経過しない間に当該土地をこの事業の計画において予定した用途以外の用途（以下「目的外用途」という。）に供するため所有権の移転等をした場合、又は当該土地をみずからも目的外用途に供した場合には、同法第36条の3第1項の規定により定款の定めるところにより特別徴収を徴収することがある。

令和7年10月31日

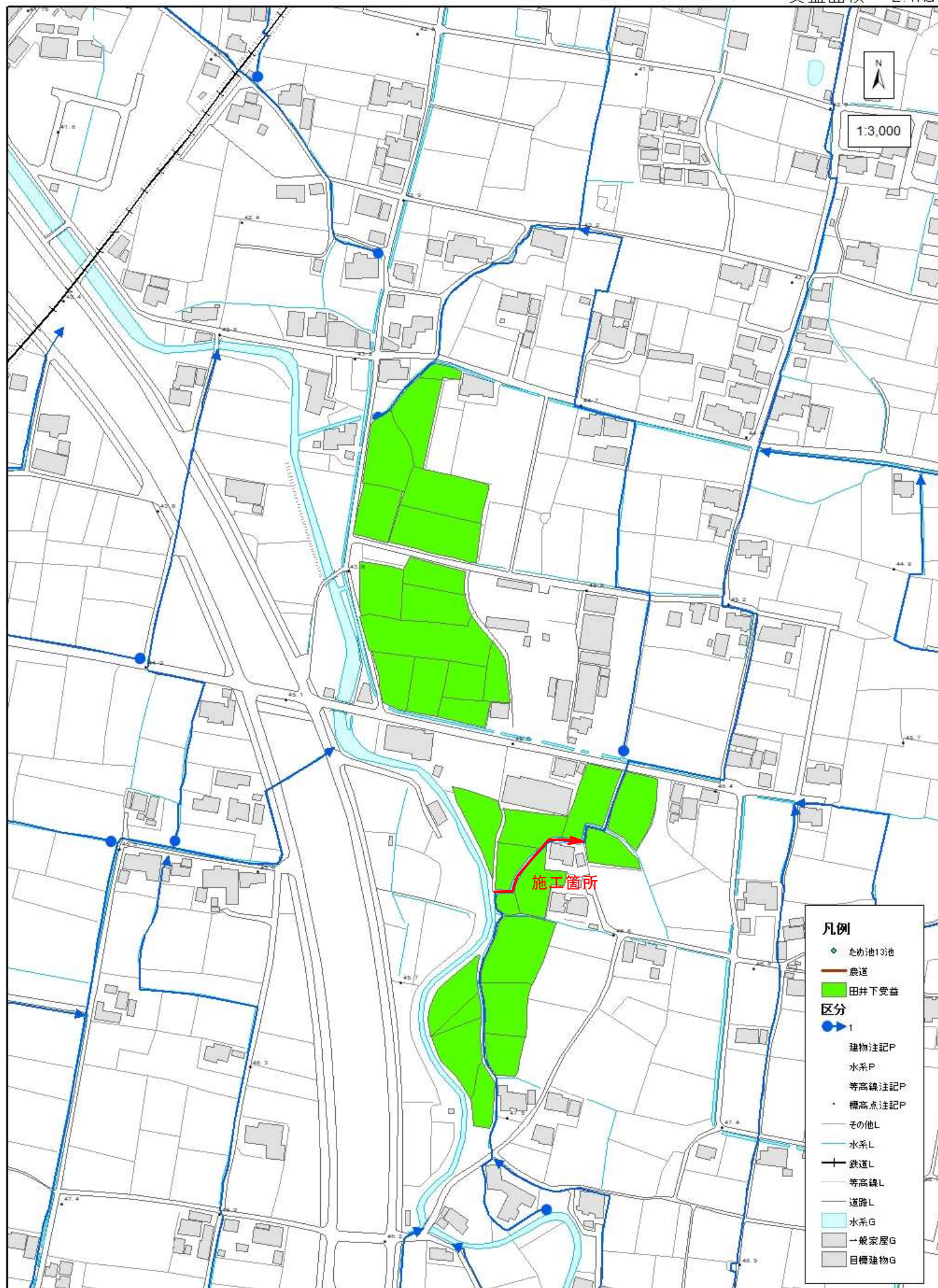
小田奈良須両池土地改良区

理事長 山下 稔



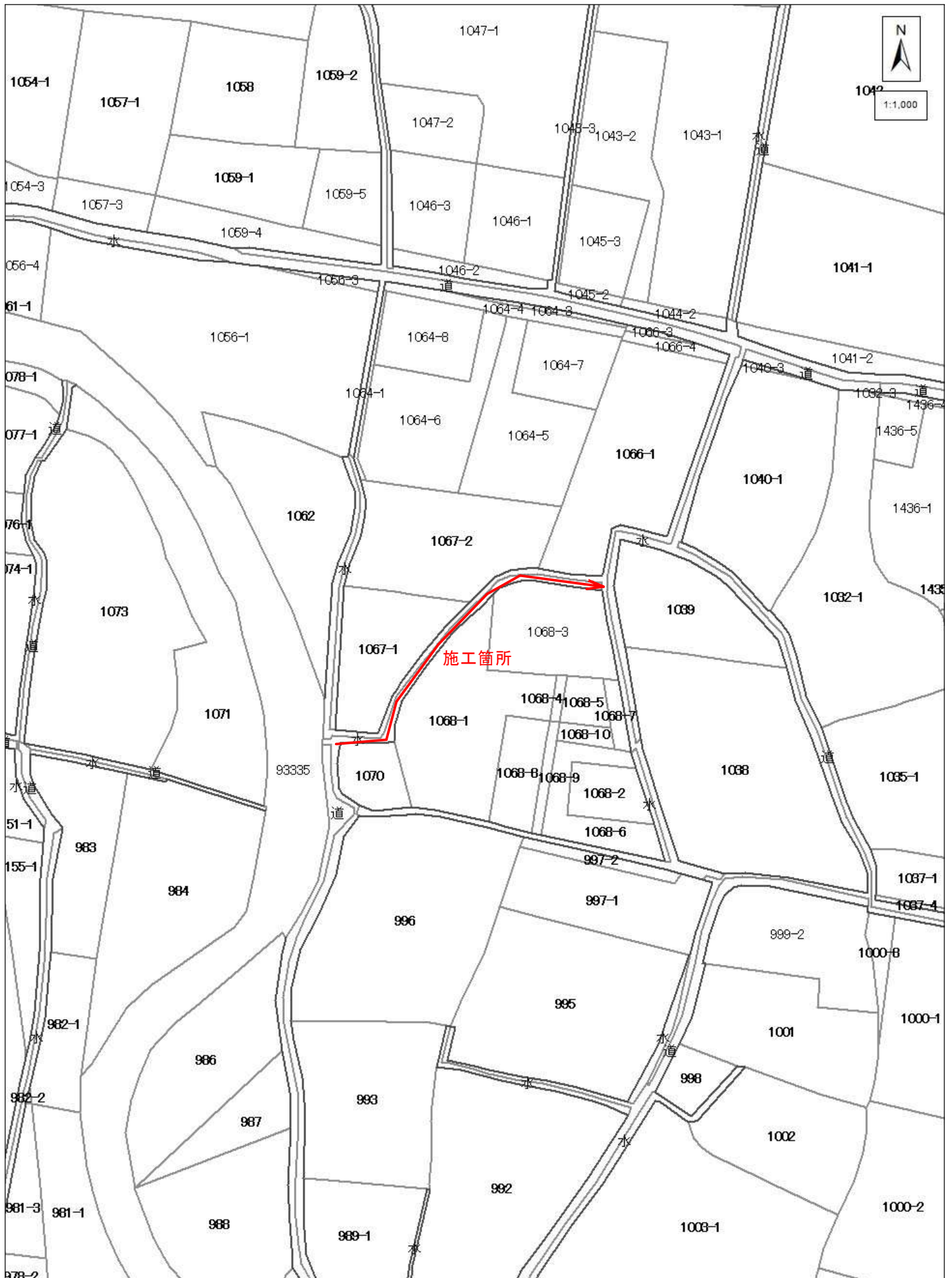
田井下地区 位置図

受益戸数 10戸
受益面積 2.4ha



平面图 S=1:1000

平面图 S=1:1000



田井下地区

水路工 L=80m

